



The Stamps of Palestine 1996/Arafat Definitives 1996/An official FDC was issued, bearing a special postmark dated 20.03.1996

21nd session of Palestinian National Council (1996)

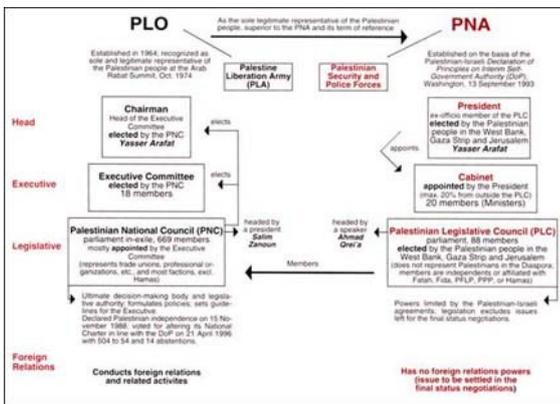
The PNC held a special session on April 24, 1996 and listened to the report made by the legal committee, reviewed the current political conditions, which the Palestinian people and the Arab nations encounter, and so the PNC decided: "Depending on the Independence Declaration and the political statement adopted by the PNC in its 19th session in Gaza on November 11, 1988 which stressed resolving conflicts by peaceful means and adopting the principle of two states, the PNC decides to

第2章パレスチナ民族憲章の廃棄—改訂へ(1996年)

1 パレスチナ自治政府 (PA) 樹立と PLO

パレスチナ自治政府(PA)は、イスラエルとPLOの和平交渉によって、その合意ごとに法体系を整えつつ、試行錯誤の中でその実態と権限を育てていった。この96年段階でも、その途上にあった。93年9月13日の「オスロ合意」によって、ガザ・エリコ地区にまず、パレスチナ自治が暫定自治体制として作られることになった。この合意によって、パレスチナ自治政府(PA)と、パレスチナ立法評議会(PLC)の設立が合意された。自治区パレスチナにおける外交・軍事は、イスラエルが掌握したまま、5年間の暫定自治が始まることになった。PAは軍事外交に関する権限は持ち得ないが、PLOが国連オブザーバーとして認められてきたように引き続いてパレスチナ問題に関わる

対外交渉主体としてPLOが存在している。そのためPAへの経済援助や供与など、外国との交渉協定への署名は、PLOが引き続き行うことになっていた。これは、イスラエル側がPAに国家の実体を持たせたくないために、PAに外交権を与えなかったのである。



Palestinian National Authority

PLCは、「オスロ合意」の枠内での立法権を持つが、合意自身が曖昧である。イスラエル占領軍の撤退した後に、東エルサレム住民も含むガザ・西岸地区住民によって、立法評議会選挙と自治政府首長の直接選挙を行い、正式に暫定自治政府が発足するが、こうした手続きや方法などはイスラエルとPLO代表との交渉によって決定して行くものとされた。特に、新しい自治の実施に伴って、発生する諸問題から経済協力、

治安協力などに至るまで各種のイスラエル・パレスチナ合同委員会で決定するとしている。つまり、イスラエルの合意なしに何も進める事が出来ないという自治と自治政府が特徴づけられる出発点となった。これが「オスロ合意」である。

この合意に伴い、和平プロセスの進展に沿って、ドナー国、国際機関による対パレスチナ経済支援が始まった。また、欧米企業とパレスチナ企業との提携、エジプト、ヨルダン等との交易など、パレスチナ経済の発展に向けた国際社会の協力が始まった。しかし「オスロ合意」自身に対して、パレスチナ経済評議会代表が辞任し異論が出ていたように、イスラエルへの従属的な経済構造として組み込まれていく出発点ともなったのである。

94年5月4日の「カイロ合意」では、ガザ・エリコの自治に関する詳しい規定を行い、この日の協定調印をもって、パレスチナ暫定自治の開始日とした。それによって、暫定自治期間は、5年後の99年5月4日に終了する事が確認された。94年5月10日には、はじめてのパレスチナ警察の先発部隊が到着し、自治が動き出した。これは「オスロ合意」が実践に移された始まりであった。すでに述べたように、ガザ・エリコ地区の自治の適用範囲は狭く、その中でも入植地とイスラエル軍事施設はパレスチナの法的権限は及ばない。しかしこの合意によって、イスラエルの軍政・民生機関から、パレスチナ自治政府への一部権限の移管、パレスチナ自治行政府、立法府、司法府、パレスチナ警察、イスラエルとの経済関係も規定された。それに基づいて、PLO執行委員会による自治選挙までの閣僚の任命の上、94年7月1日、アラファト議長ら、自治政府を構成する一団もガザ入りした。

Oslo II Accord (Interim Agreement on the West Bank and the Gaza Strip)

95年9月28日の「パレスチナ自治拡大協定(オスロII合意)」は、パレスチナ自治の全体像を示す重要な合意となった。全ガザ・西岸地区を、A地域・B地域・C地域と分け、今後の段階的イスラエル軍の撤退を示した。この「オスロII合意」に基づいて、3万人を超えない範囲で、パレスチナ警察は6都市とヘブロン市の一部を含む自治区に設置された。このパレスチナ警察は、イスラエル側と協力しつつ、テロに対処し予防することが義務付けられた。



The destroyed Palestinian Legislative Council building in Gaza City, Gaza–Israel conflict, September 2009

Palestinian Legislative Council(PLC)/
The first PLC met for the first time on 7

March 1996. Under the Oslo II Accord, the powers and responsibilities of the PLC are restricted to civil matters and internal security in Area A of the West Bank and Gaza, while in Area B they are restricted to civil affairs and security matters are under the control of the Israel Defense Forces. In Area C, Israel has full control.

そして立法府であるパレスチナ立法評議会(PLC)の設立による、自治及び行政府として、パレスチナ統治機構のパレスチナ自治政府(PA)の具体的な実施と方法が規定された。「オスロⅡ合意」に沿って、選挙が実施され、PLCに権力が移譲され、その決定に基づいて自治政府が行政を行うことになった。これまでのPLOによる暫定の自治政府に代わって法的に「PLC」という民意に基づいた、パレスチナ自治政府が動き出すのである。PLCは、「オスロⅡ合意」によれば、立法権(限られた範囲の)を持ち、行政府に対する監督権を持つと定められている。PLCは、立法では、法律制定権を持つが、立法の開始、PLCに対する発案、法の公布やすでに施行されている法律に関わる権限は、行政府のパレスチナ自治政府(PA)大統領が保持するとされている。PLCは又、自治政府に対して予算の承認、閣僚を喚問する権限を持つと定められた。行政府の閣僚の80%はPLC議員から選出される規定になっており、残りはPLO執行委員などが就任する。行政府は、各機関ともガザ地区と西岸地区に分れて、事務所を二か所持たざるを得ない。その為の不断の調整が必要であった。



Palestinian security forces parade in Jenin, West Bank, Nov. 19, 2009

Palestinian Security Services(PSS)/ Founded 1994/ Article II of Annex I stipulates: "The Palestinian Police is the only Palestinian security authorityThe Annex allows a security force limited to six branches/①Civil Police/②Public Security/③Preventive Security/

④Presidential Security/⑤Intelligence/⑥Emergency Services and Rescue (Civil Defence)

Palestinian Civil Police Force/The Civil Police was formally established with the May 1994 signing of the Gaza–Jericho Agreement, a chapter in the Oslo Accords process, under the umbrella of the General Security Service



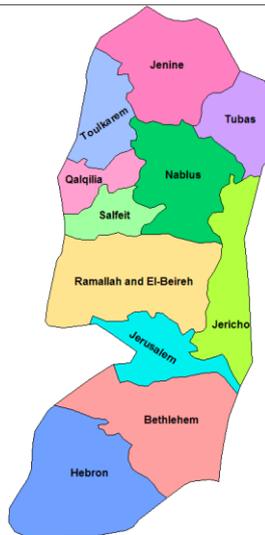
Members of the Palestinian National Security Force/Palestine Liberation Army • Force 17
 Palestinian National Security Forces(NSF)/ Jamal Abu

Samhadana-2004/Rawhi Fattouh 2004-2006

治安機関は、「カイロ合意」で9,000人の警察官を雇用する事で合意し、「オスロII合意」の拡大自治に伴ってガザ地区1万8,000人、西岸地区1万2,000人の雇用が合意された。しかし、実際にはそれより大幅に雇用されたと言う。特にアラファト支持勢力が「カイロ合意」時に7,000人以上、「オスロII合意」時に6,000人が在外から雇用された。主にパレスチナ解放軍(PLA)勢力から選ばれている。これらは、「パレスチナ・イスラエル合同委員会」の合意に基づいて選ばれている。つまり、雇用帰還者リストはイスラエルに示され、イスラエルは異議を言える事も出来る。この治安機関は、パレスチナ警察ばかりか、PLOの70年代から90年代の軍情報機関、ファタハのサバターシュ(フォース17)など、「オスロ合意」で軍事組織を解散した為、パレスチナ警察の創設に乗じて、旧機関を自治政府(PA)のアラファト直属機関として増幅させた。

Governorates of Palestine

Local Government Ministry of the Palestinian National Authority



Name	Population (2012)	Area (km ²)	Density (ppl/km)
West Bank	2,345,107	5,671	413.53
Gaza Strip	1,416,539	360	3,934.83
Total	3,761,646	6,020	624.86

West Bank governorates.

Governorate ¹	Population	Area (km ²)
① Jenin Governorate	256,212	583
② Tubas Governorate	48,771	372
③ Tulkarm Governorate	158,213	239
④ Nablus Governorate	321,493	592
⑤ Qalqilya Governorate	91,046	164

⑥Salfit Governorate	59,464	191
⑦Ramallah and Al-Bireh Governorate	278,018	844
⑧Jericho Governorate	41,724	608
⑨Jerusalem Governorate (including Israeli-annexed East Jerusalem)	362,521	344
⑩Bethlehem Governorate	176,515	644
⑪Hebron Governorate	551,129	1,060
Total	2,345,107	5,671

Gaza Strip governorates.

Governorate	Population	Area (km ²)
①North Gaza Governorate	270,245	61
②Gaza Governorate	496,410	70
③Deir al-Balah Governorate	205,534	56
④Khan Yunis Governorate	270,979	108
⑤Rafah Governorate	173,371	65
Total	1,416,539	360

地方自治は、96年に地方自治法を制定するが、かつてからの地方自治を踏襲している事が多いと言う。地方自治庁は、各自治体予算の承認、地方自治行政に関する法令の制定も出来る。ガザ地区5県、西岸地区11県の行政区分があり、夫々県知事は自治政府大統領アラファトによって任命される。村落評議会という行政区画は英国植民地時代に導入され、市長・村長がその議会で任命される。地方自治体の主な収入源は、住民からの各種の徴収(税、ゴミ、上下水道、自治体所有の賃貸料、サービス料等々)によっている。



Palestinian Judiciary

司法については、司法府の下に三つの機関が分立する。三つの機関とは、第1に法廷を管轄する裁判所、第2に検察庁、第3に司法行政の管轄機関である。司法制度は、宗教関連を扱うシャリー

ア裁判所、下級裁判所、最高裁判所から構成されている。西岸地区では、ヨルダンの統治とイスラエルの占領下にあった為、ヨルダンの法制度を継承したものであると言う。ガザ地区は、歴史的に英国委任統治時代の法制度とエジプト管理下にあったエジプト法制度の名残りが継承されていると言う。しかし、こうした司法は、大統領令によって損なわれた。未来の非武装を謳った「オスロ合意」のアラファト発言と裏腹に、アラファトは法秩序を破壊するような「軍事法廷」の設置を決め、軍事法廷による一方的判決が可能な大統領令を公布した為である。

Presidential Decrees/Presidential decrees stand for the power of the president of the Palestinian Authority to enact procedures and regulations which have the legal validity without the usual legislation procedures. This power is given to the president by the Basic Law which functions as the temporary constitution of the Palestinian State until the establishment of an independent state and a permanent constitution for Palestine can be achieved

この95年2月7日、アラファトの「大統領令」として発布された「国家治安裁判所」と言う名称の軍事法廷は、直ぐにPLO内外から批判の声が上っていた。たった数行の大統領令によれば、「1962年3月5日にエジプト政府によって発布されたガザ地区法令23条と59条及び軍事法廷の設立と、その権限についての定めた法律55条に基づいて設立された」としている。この軍事法廷は、軍人によって裁判官・検事が構成され、罪状、証拠は公表されず、被告の控訴を認めるか否かは、アラファトの判断に任せられるものとなっていた(『『和平合意』とパレスチナ』土井敏邦)



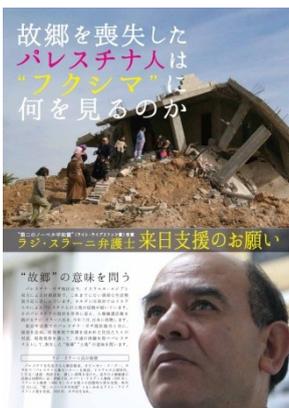
المركز الفلسطيني
لحقوق الإنسان
PCHR
Palestinian Centre
for Human Rights



Raji Sourani (human rights lawyer in the Gaza Strip) / the Palestinian Centre for Human Rights (PCHR) The PCHR was set up in April 1995

人権擁護団体「法と人権の為のガザセンター」代表

ラジ・スラーニ弁護士は、真っ先に抗議し、「軍事法廷の創設は民主主義の基礎と司法の独立を脅かすもので、パレスチナ社会の軍事化への始まりになってしまう」と警告したと言う。そして、スラーニは土井敏邦に対し、「軍事法廷の設置を自治政府に要求して来たイスラエル政府は、この大統領令を歓迎しました」と語っている。95年1月の「殉教」作戦事件の後、イスラエル・ラビン首相は、1850人のハマースたちを逮捕し、軍事法廷を設置して、テロリストを逮捕せよと自治政府(PA)に圧力をかけたと言う。問題は「すべてのパレスチナ人から表現の自由が奪われるという問題なのです。イスラエルではあらゆる意見、主張が存在し、それが社会の一部を成しています。ハマースやイスラーム・ジハードは、ギャングのような存在ではなく、政治組織であり、私たちパレスチナ社会の一部なのです」と述べている。この大統領令によって、95年4月以降、パレスチナ警察に逮捕された和平合意反対派にも軍事法廷で刑が科せられている。



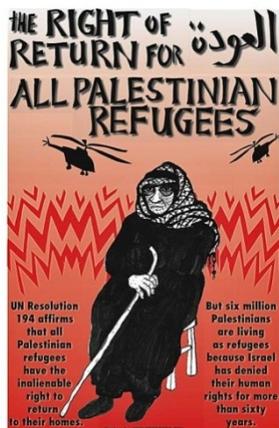
Raji Sourani/A Matter of Principle: Gaza Human Rights Lawyer Raji Sourani

こうした抗議反対意見書を表明した為に、スラーニは2月16日真夜中の警察本部に出頭を命じられた。アラファト

決定機関としてパレスチナ民族評議会(PNC)が国会の役割を果たして来た。しかし、「オスロ合意」交渉をPLOとして担いつつ、自治区を拡大し、自治政府を創出して来た事によって、新しい事態にこれからも直面して行くことになる。

PLO執行委員長であるヤーセル・アラファトは、全パレスチナ人民、被占領地ばかりか各国に難民生活を強いられて来た難民400万人を含む、全パレスチナ人を代表するPLOの代表でありながら、同時に200万人住民のガザ・西岸地区の暫定自治政府の大統領となった。又PNCの国会としての位置から見ると、ガザ・西岸地区自治区のPLCは、重要なその一部に過ぎない。しかし、国際社会の紛争解決の力学は、イスラエル占領下にあるガザ・西岸地区にパレスチナ自治区(将来的には、それがパレスチナ国家に発展するの見越して)の解決を支援しているが、パレスチナ全体(難民の帰還を含む)は、二の次とならざるを得ない。

その分、実体化して行く自治政府と自治区の基盤創りへと経済・外交関係は焦点化されて行く。その結果PLCがあたかもパレスチナ全体の国会のように決定され、PNCが事後処理するような、PNC軽視とPLO機能軽視が進行する危険がある。それは、93年「オスロ合意」以降、私たちの周りで一番問題として討議されていた事であった。しかも、その自治の実施がイスラエル政府の合意無しには、自治区への出入りさえ出来ない為、PNC機能が自治政府(PA)に従属させられて行く事を危惧していた。



Palestinians/ Total population c. 13 million/
Regions with significant populations/
State of Palestine 4,750,000¹
West Bank 2,930,000

(of whom 809,738 are registered refugees (2017))

Gaza Strip 1,880,000 (of whom 1,386,455 are registered refugees (2018))

 Jordan 2,175,491 (2017, registered refugees only)–3,240,000 (2009)

 Israel 1,890,000 (60% of Israeli Arabs identify as Palestinians (2012))

 Syria 552,000 (2018, registered)

 Lebanon 174,000 (2017 census)–458,369 (2016 registered refugees) /Other overseas

パレスチナ人の身分、条件は居住地域によって大きく違っている。「パレスチナ人」と言われるのは、第1に48年第1次中東戦争時、故郷に踏み留まった為にイスラエルに占領され、イスラエル国籍を持つおパレスチナ人がいる。(イスラエルはアラブ人と呼称している)彼らはイスラエル支配下で、人種主義的差別を受けながら自らのアイデンティティを維持し、クネセト(国会)に代表を送り不断の差別抑圧に抗している。第2はガザ地区とヨルダン川西岸地区の67年第2次中東戦争によって占領下に置かれたパレスチナ人である。東エルサレムの併合下にあるパレスチナ人も含

む。この人々の一部に独立国家を目指す暫定自治区として自治が与えられる「オスロ合意」が実行され始めている。東エルサレムのパレスチナ人は、今回の自治によって投票権を有しているが、エルサレム自身は、併合された状態に置かれたままになる。

Palestinian refugees

As of January 2015, UNRWA cites 5,149,742 registered refugees in total, of whom 1,603,018 are registered in camps

District	Number of depopulated villages	Number of refugees in 1948	Number of refugees in 2000
Beersheba	88	90,507	590,231
Beisan	31	19,602	127,832
Jenin	6	4,005	26,118
Haifa	59	121,196	790,365
Hebron	16	22,991	149,933
Ramle	64	97,405	635,215
Safad	78	52,248	340,729
Tiberias	26	28,872	188,285
Tulkarm	18	11,032	71,944
Acre	30	47,038	306,753
Gaza	46	79,947	521,360
Jerusalem	39	97,950	638,769
Nazareth	5	8,746	57,036
Jaffa	25	123,227	803,610
Total	531	804,766	5,248,185

Demography of Palestine

The number of UNRWA registered Palestine refugees by country or territory in January 2015 were as follows

 Jordan 2,117,361/  Gaza Strip 1,276,929/  West Bank 774,167/  Syria 528,616/
 Lebanon 452,669/ Total 5,149,742



Palestinian diaspora

第3には難民としてパレスチナを離れたパレスチナ人で、主に48年第1次中東戦争時に難民化した人々で、49年に創られた国連パレスチナ難民救済事業機関(United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East・UNRWA)に登録された人々、第4に48年の難民、67年第3次中東戦争の結果新たに避難してガザ・西岸地区から避難した人々、東岸地区のヨルダンに生活を求めた人々など難民登録をされて居ない、保証の無い人々である。彼らは、PLOに登録されており、70年ヨルダン内戦時に避難した人々を含む多様な人々である。このように分断されたパレスチナ人は、イスラエル国家の人々を除いてPLOの下に一つながりの関係にあった。それらがPAとPLCの決定によって、影響を受ける事になるのである。今後も国際的な交渉主体である、PLOの権威と位置を明確化すべきであろう。PFLP・ハバシュ議長たちは、インティファーダを直視し「PLO在外は、既に乗り越えられた存在であり、PLO被占領地指導部に一切のリーダーシップを与え、在外のPLOはそれを政治・経済の具体面で支援すべきだ」と主張していた。その論理の延長は、パレスチナ自治政府の大統領となるべきは、アブドルシャフィ、ハナン・アシュラウィ、ファイサル・フセイニーたち、アラファトが登場する以外の選択肢もあり得ただろう。

権力の二元化を避ける為には、ヤーセル・アラファトの下にPLO, PAも権力を集中すると言う方法は、アラファトPLOは取った。それが今後も問われる事になる。当時私たちは、民族立法評議会(PLC)が、PLO機能を奪う事に憤慨する人々の声の中にいた。PLO政治局長カドゥミは、PLO外相として永年活動して来た。自治政府(PA)が「内閣」を名乗り、PLOの役割を奪って行く現実を批判した。PLO指揮下の大使館、PLO事務所は、カドゥミを支持する勢力を排除し始めていた。PLOの下にあるはずの自治政府(PA)の方が、PLOをその権力下に統合しようとして行く事になる。

2 パレスチナ・ガザで第21回PNC開催へ

イスラエル・ペレス首相は、パレスチナ総選挙の投票日1月20日に、アラファトに電話して「イスラエル側は、パレスチナ民族憲章の破棄条項を協議する為のPNC議員の自治区入りを認める」と伝えた。そして、ペレスはアラファトの勝利は、パレスチナ人の多数が中東和平交渉を支持した事を示すと祝し、21日にはPLOとイスラエル側は選挙後の交渉を話し合う為の運営委員会を直ぐに開く事を求めた。ペレス首相は、パレスチナ民族評議会(PNC)を開催し、「パレスチナ民族憲章」の改訂を行う事の重要性を更に強調した。24日には、ペレス首相は、ガザとイスラエルとの境界のエレッツ検問所でアラファトPLO議長と会見し、PNCで「パレスチナ民族憲章」のイスラエル敵視条項の破棄を要請した。



Palestinian National Covenant/Palestinian National Charter (1968)

「オスロⅡ合意」の実行に当たるこのシオニスト・イスラエル敵視条項の破棄は、イスラエル内の宗教右派勢力を抑える為にも、ペレスは必要としていた。規定では、自治政府の選挙成立後2ヵ月以内に、PNCによって条項を破棄すると合意されていた。しかし、シオニストが変化した訳では無い以上、つい今までインティファダを闘って来た被占領地住民にとっても、占領地外の難民キャンプに暮らす400万人を超える人々にとっても、すんなり認める事は難しい。もちろん、PNCの人事は、これまでアラファトによって選別されて来たので、PNCのアラファト支持勢力は圧倒的に多数を占めている。

しかし、反対勢力は、パレスチナ民族救済戦線(Palestinian National Salvation Front (PNSF))として、「パレスチナ民族憲章」を基本的立場として堅持している。ハマースは、PLOに制約されない立場から87年のインティファダの中から誕生して来たので、元々全土解放戦略に依っており独自の「憲章」がある。PLO内の反対派は、PFLPたち左派勢力であるが「民族憲章」を、イスラエルに阿ねて改訂する事は反対である。アラファトPLO議長は、国際社会に対しPLOが政治機構に転じたこと、アラファトも「テロ組織」とは無縁の政治機構であり、アラファトもそのリーダーである事を、PNCを通じて宣言する必要があった。



Salim Zannoun (the chairman of the the Palestinian National Council since 1993.『Zannoun was one of the founders of the Fatah party, and remains a member of its central committee)

「民族憲章」の改訂には、PNC開催が必要だが630人に増えたPNC議員の招集が必要であり、自治区で行う限りはイスラエルに、一人一人のリストを提出する事になる。サリーム・ザヌーン議長代行によると、ガザ・西岸地区への議員割当は186人であり、その内1月の総選挙で当選した88人は自動的に議席が与えられる。残る98議席の指名作業が始まったと言う。PNC議長代行は、PLO執行委員会の要請を受けない限り、PNC開催は難しいと言う。アラファトは、PNC開催前に当選した議員の下でパレスチナ立法評議会(PLC)を開催する必要があると述べていた。PL

○執行委員会が開催されねばならないが、ダマスカスでPFLP, DFLPは参加ボイコットを表明した。

Chairman of the Executive Committee of the Palestine Liberation Organization

Ahmad Shukeiri (1964–1967)

Yahya Hammuda (1967–1969)

Yasser Arafat (1969–2004)

Mahmoud Abbas (2004–)

Executive Committee of the Palestine Liberation Organization

2月5日カイロでPLO執行委員会が開かれ、18名中11名が参加した。カドゥミ政治局長、PFLP、DFLP、AFLはボイコットした。結局、2月6日PNC開催の結論に至らず、2月末にガザで再度PLO執行委員会を開くとした。

Nayef Hawatmeh (Democratic Front for the Liberation of Palestine DFLP)

Yasser Abed Rabbo(Palestinian Democratic Union FIDA Founded 1990)

DFLPのナイフ・ハワトメ議長は、インタビューで、自治区に帰還して内からアラファト派のワンマン体制を批判し、改革を求めると述べている(「朝日新聞」96年2月10日)。元々ハワトメは「二国家解決案」に立って、包括的和平を目指して来た。パレスチナ民族救済戦線、ハマスとも一線を画しPLO内のアラファト批判勢力を形成して来たが、同志だったヤーセル・アベド・ラボは分派し(DFLPラボ派)今ではアラファトPLO自治政府(PA)の重要な閣僚の位置にある。しかし、ハワトメ議長は「オスロ合意」「オスロⅡ合意」の和平交渉は、「国連決議など国際的に認められた権利を大きく離れた」と批判し、帰還して活動する立場を表明している。イスラエルが帰還を許せば、の話である。



Arafat casts his ballot in Gaza City on January 20, 1996. Palestinians were voting for the first time in their history to select a president and 88-member council, and Arafat was elected president of the Palestinian National Authority. Arafat is sworn in as part of the newly elected Palestinian council in 1996/Arafat's Presidential Inauguration Ceremony

President of the State of Palestine

Yasser Arafat (1989–2004)/Rawhi Fattouh (2004–2005)/Mahmoud Abbas (2005–2008—)

2月11日自治政府(PA)は、PNC議員で、PNC会議参加の為に暫定自治区に帰還を希望する在外パレスチナ人は193人に上り、その名簿はイスラエル側に提出したと述べた。名簿リストには、PFLPハバシュ議長、アブアリ副議長、ライラ・ハリドたちの名もあった。2月12日、アラファトPLO議長が暫定自治政府(PA)大統領に正式に就任し、ガザで宣誓式が行われた。自治区拡大は決してスムーズに行われている訳ではない。暫定自治区に警察官として任務に就くために帰還して来るパレスチナ兵士がイスラエルに入国を差し止

警察官として任務に就くために帰還して来るパレスチナ兵士がイスラエルに入国を差し止

められたりしつつ、イスラエルと自治政府の合意のリストのPNC議員が続々と帰還して来ていた。

イスラエル軍は、ガザ・西岸地区のパレスチナ人がイスラエル境界に入国する際の検問を強化し、入国禁止・一時封鎖を行った。ベツレヘムでは、イスラエル人が地域に入る事を、パレスチナ警察が禁止したが聖地の一部をユダヤ人側が利用する為に壁を建設し続けた。200人のパレスチナ人が、イスラエルに抗議デモを行い、ナブルスでは、パレスチナ警察本部を住民は包囲し抗議した。抗議のパレスチナ住民に、パレスチナ警察官による威嚇射撃などが続いた為である。一方イスラエルの農民数百人が、パレスチナからの安価な農産物輸入に抗議して、ガザの境界地域で抗議行動を行い、トマトなどを撒き散らして氣勢を挙げた。このように様々に新しい条件を受け入れる為の試練があちこちで見られた。

Coordinator of Government Activities in the Territories(COGAT)

Rafael Eitan (Chief of the General Staff (Israel) 1978–1983 Tzomet 1987–1999)

2月19日、イスラエルの占領地問題調整官は、PNCに参加する為の154名の議員が自治区入りが可能とされたが、18名については更なる資料を必要としていると述べた。又他の19名は追放者であり、帰還は許可されたが法的手続きが必要だと述べた。82年のベイルート包囲、サブラ・シャティーラ虐殺の参謀総長エイタンは、ツオメット党首となっており、ライラ・ハリドの自治地域への帰還を許したイスラエル政府を弱腰で恥知らずだと非難した。又DFLP(ナイフ・ハワトメ議長)が74年にレバノンから越境作戦を敢行した「マールロット村襲撃事件」の被害者遺族は、ナイフ・ハワトメの帰還に反対と表明し、決定の差し止め訴訟を起こすと述べた。矛盾を孕みながらも新しい方向へと、PNC開催が進んでいた。



Yahya Ayyash (Hamas) / the chief bombmaker of Hamas and the leader of the West Bank battalion of the Izz ad-Din al-Qassam Brigades. In that capacity, he earned the nickname *the Engineer* He was assassinated by Shin Bet on 5 January 1996 / Died 5 January 1996 (aged29)



Ashkelon bus station bombing February 25, 1996/ Hamas claimed responsibility
First Jerusalem bus 18 suicide bombing February 25, 1996/ Hamas claimed responsibility.

こうした中、2月25日エルサレムとアシュケロンで「爆弾」攻撃があり、イスラエル人24人が死亡したと言う事件が発生した。エルサレムでは、バス乗客23人が死亡している。こうしたハマースの「爆弾」闘争を挑発したのは、イスラエル側にあった。ハマースは、自治政府(PA)と話し合い、和解しようと努力し、自治区に於ける武装襲撃は停止して来た。ところが、96年1月5日、ガザで通称エンジニアと呼ばれていたハマースの軍事技術技師ヤヒ

ヤ・アヤーシュが、携帯電話に仕掛けられた爆弾で殺害された。アラファト議長は、この事件後、ハマース関係者と会談し、イスラエルの殺害を非難し和平の精神に反すると、批判した。

こうしたハイテク犯罪は、これまでも違った形で使われて来たが、携帯電話がアヤーシュに渡るように仕向けて遠隔操作で殺害した。6日には数千人の住民が葬儀に参列し、数日前に息子が生まれたと知り、涙と怒りを露わにした。パレスチナ検察当局は9日、イスラエルの指示で携帯電話を渡した人物に逮捕状を出して迫ったが、逃亡した後だったと言う。12日ヤヒヤ・アヤーシュの追悼集会には1万2000人の人々が集まった。13日になって、ハマースはアヤーシュ暗殺にパレスチナ警察が手を貸していたとして非難した。このようないきさつから、2月25日、ハマースが攻撃をしたのであった。ハマースは作戦の責任を表明し、2年前の2月ヘブロンのもスク乱射事件と1月ヤヒヤ・アヤーシュ殺害に対する報復であると声明を発した。その5日前アラファトは、ハマースの精神的指導者ヤシン師の家族と会談し、ヤシン師の釈放についてペレス首相と話したと告げ、釈放は近いと述べていたところであった。

ペレス首相は、PLOとの和平交渉の一時停止とガザ・西岸地区との境界の封鎖を命じた。米国クリントン大統領、クリストファー米務長官、アラファト大統領は、テロを非難し、パレスチナ警察はハマース活動家50人を逮捕した。そして更に100名以上逮捕する意向を示した。アラファトとイスラエル軍参謀総長アムノン・リップキン＝シャハク (Amnon Lipkin-Shahak) は会談し、イスラエル側は過激派の武装解除、非武装化を強く求め、逮捕すべきリストを渡したという。もし、対策が進まないならヘブロンでのイスラエル軍撤退再配備など多くの事を考え直すと、ペレスは警告した。これまでの世論調査で、次の首相公選で圧倒的にリードしていたペレスは、この事件後リクード・ネタニヤフ党首に51%と逆転され、41%に留まった為強硬策が取られた。

Elias Hrawi (presidents of Lebanon 1989 – 1998) /

Rafic Hariri (Prime Minister of Lebanon 1992-1998 2000-2004)

South Lebanon Army (SLA)/ Antoine Lahad

3 イスラエル・ペレス政権の賭けーレバノン侵略

選挙に勝利する為に、ペレスは無謀な賭けに出た。そしてその矛先はレバノン侵略へと向かった。レバノンは、総選挙を終えてシリア・レバノン同胞条約の下、シリアと協調するハラウイ大統領、ハリリ首相による国の再建に向かっていた。南部はイスラエル軍と傀儡の南レバノン軍(SLA)が「安全地帯」と言う名目で占領され続けていた。その為、パレスチナ勢力に代わってヒズブッラーが強力な南部での闘いを継続して来た。イスラエルから追放された413人が、国境地帯で闘い続けた時も支援して来た。レバノン南部の支配を巡るシーア派アマル民兵との対立は時としてあったが、ヒズブッラーが強化されていた。南部レバノン軍・イスラエルとの交戦は、日常化し2月には、イスラエル軍はヒズブッラー陣地を激しく空爆した。イスラエル軍は南部の村人25人を拘束しモサドのスパイとして、ヒズブッラーに拉致された兵士取り返そうと、攻防が激化していた。



Israeli hostilities against Lebanon began on April 11, 1996 under the pretext of retaliation against the operations that had targeted Israel, more precisely Hezbollah's shelling of northern Israel, which injured six Israelis on April 9. Hezbollah's rocket attack came in response to the death of a number of Lebanese in the town of Braashit hit by Israeli rockets.

Operation Grapes of Wrath

シモン・ペレスは、国内でネタニヤフに逆転された人気を取り戻す賭けに出た。この間緊張していたレバノンにイスラエル軍を侵攻させ、ヒズブッラーに破壊的被害を与える事で、総選挙の勝利を確実にする狙いがあった。レバノン南部からのカチューシャ・ロケット攻撃に対する「怒りの葡萄作戦」である。ユダヤの過ぎ越し祭が終わった後の、96年4月11日攻撃が開始された。ハイテク破壊兵器の実験場の如く、南レバノンばかりか、ベイルート、ベカー高原に空爆2000回、砲弾2万5000発を行い、空と陸から襲った。レバノン南部の市・町・村から40万人のレバノン人が難民化を強いられた。ヒズブッラーの武器は、旧式の射程20Km のカチューシャ・ロケットによる連射攻撃であるが、一歩も引かず反撃を行った。パレスチナ難民キャンプも標的にされ、南部サイダのアイヘルワ・キャンプは激しい空爆に晒された。16日には、レバノン・ブエズ外相は、米国からイスラエル・レバノン両国間の紛争に関する停戦案を受け取ったと発表した。イラン・シリアは、イスラエルのテロ行為を糾弾し、レバノン人民の抵抗を支持する事を確認した。



Qana massacre/took place on April 18, 1996, near Qana, a village in Southern Lebanon when the Israel Defense Forces fired artillery shells at a United Nations compound. Of 800 Lebanese civilians who had taken refuge in the compound, 106 were killed and around 116 injured. Four Fijian United Nations Interim Force in Lebanon soldiers were also seriously injured

4月18日、イスラエル軍は一挙に攻撃を激化させた。そして、南部の国連レバノン暫定駐留軍(United Nations Interim Force in Lebanon UNIFIL)駐屯地、アパートを直撃した。避難していた村民、市民約100人が、この国連駐留軍の駐屯地で爆殺された。レバノン南部スールの東南カナにあった、フィジー軍部隊本部に5発以上の砲撃が撃ち込まれ2棟の建物を直撃し、600人以上の付近の住民のうち94人が死亡し、200人以上が負傷した。フィジー兵も含まれていた。この国連軍駐屯地カナへの攻撃に、アラブ社会のみならず、国際社会の「民間人を犠牲にした」と言う非難は一気に広がったのは言うまでもない。

イスラエルは緊急閣議を招集し「深刻な失策」と捉えつつも、ペレス首相、バラク外相(元参謀総長)は、「そばでヒズブッラーが発砲した。その時、そこに民間人が大勢居ることは知らなかった」と、ヒズブッラーに責任を転換した。この事件後、これまで労働党と協力して来たアラブ系政党は怒り、5月末に予定されているイスラエル総選挙で、首相公選には「白票を投じる」と言う意見が広がった。米国は即時停戦を求めたが、戦争は続いた。

レバノンでは、避難民がベイルートに押し寄せ、ベイルートにも砲撃が続いた。レバノン政府は、イスラエル軍の攻撃犠牲者を弔う日を4月22日宣言し、全国でイスラエル抗議のゼネストが行われた。無謀な攻撃にレバノン市民は、南部住民、ヒズブラーに同情し支持が広がった。当初ヒズブラー潰しとして、むしろ米国側も乗り気であった「怒りの葡萄作戦」は明らかに失敗し、4月27日米 국무省の奔走で、やっと休戦が成立した。レバノンは甚大な被害を被った。



A Fatah guerrilla fires at Islamist militants during clashes in Ain al-Hilweh on May 19.

Ein El Hilweh Camp/the largest Palestinian refugee camp in Lebanon

In the 1980s, most Palestinian refugee camps in Lebanon were dominated by Syrian-backed Palestinian groups. In the late 1980s/ Black September 13 Brigade (Mounir Maqdash) / Sultan Abu al-Aynayn

レバノン南部サイダのアインヘルワ難民キャンプは、私もよく訪ねた所であるが「オスロ合意」以降、アラファト派の軍事責任者からしても反対を訴えていた。48年に故郷を追われて来た人々にとって、「オスロ合意」は見捨てられたと、怒りを誰もが現わしていた。「イスラエルの空爆や激しい艦砲射撃はアインヘルワの皆が、アラファトに反対しているから狙われたんだ」と本気で言い憤慨していた。私は、このイスラエルのレバノン侵略時ベイルートに居た。当初は緊張に慣れている市民たちは、又か・・・と言ったイスラエルに対する怒りを示していたが、カナの虐殺以来、各地で献血や難民の支援に「長期戦に備える」と、各々が82年のベイルート侵略時のように活発に動き出しているのを見ていた。パレスチナ人と対立したアマルたちも、既に一応「武装解除」されて返却し「無いはず」だった武器で、市内を見て回り、又キャンプのパレスチナ人と協力し合っていた。

18日のカナの国連レバノン暫定駐留軍駐屯地への砲撃の為に市民が犠牲となり、既に一週間で100名を超える死者を数えた中、記者団へ説明する戦乱に慣れているはずの国連レバノン暫定駐留軍 (UNIFIL) の連絡調整官も泣き出してしまった。記者団に「一面血の海で、履いていた白い運動靴が血で赤く染まった。遺体が折り重なり、しかもバラバラになった遺体が多く正視出来なかった」と語り、現場に家族を探す人々が、拳を振り上げて「イスラエルに死を！」「米国に死を！」と叫んでいたと言う。

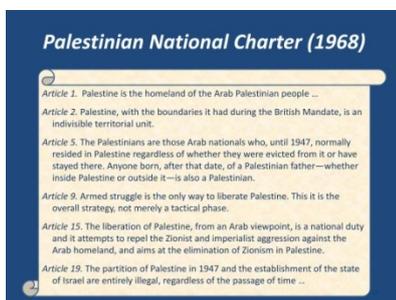
こうした中で4月22日、ガザでイスラエル破壊条項を破棄する為の第21回パレスチナ民族評議会 (PNC) が始まろうとしていた。レバノンでのアラファトに対する、「まぬけ！」と言う批判は軽蔑的であった。パレスチナ人、レバノン人たちのフラストレーションを示している。まだレバノン侵略は止んでいないのである。レバノン戦争の最中、イスラエル軍は「敵」して厳然として立ち現れて難民キャンプを砲撃し、パレスチナ人、レバノン人を殺害している。どうして「敵」規定を破棄するのか？パレスチナ側では無いイスラエル側が今も、我々パレスチナ人の地を占領し続け、敵視しているではないか。これが一般のパレスチナ難民キャンプの400余万人の多数派の声である。

4 「パレスチナ民族憲章」改定へ（ガザ）

第21回パレスチナ民族評議会(PNC)は、4月22日から24日の3日間、ガザで開催された。64年PLOが設置される第1回PNCの開催は、ヨルダン政府下のエルサレムであったが、67年以降再建されたPLOの下で初めて祖国パレスチナでパレスチナ民族評議会が開かれた。これまでのPNC在外メンバーと立法評議会議員88人、その他の被占領地自治区からの代表92人も加わり、PNCメンバーは669人になっている。自治区から選ばれた92人は、全てアラファトが決めた「オスロ合意」賛成派である。議員の中には、これまでイスラエルが「テロリスト」と暗殺を狙って来た「アキラウロ号事件」のアブル・アッバス、PFLPのライラ・ハリドも含まれていた。新議長団の選出、自治区からの新メンバーの選出などを行った上で、「オスロ合意」、自治交渉などのこれまでのイスラエルとの合意を承認し、その上で、その合意に反する条項の削除改定を行う予定である。



The Original Palestine National Charter(1964)/ First session of Palestinian National Council (1964)



Palestinian National Covenant/Palestinian National Charter (1968)

Palestine National Charter (1996) April 26, 1996

First: Amend the articles in the National charter that contradict with the letters exchanged between the PLO and the government of Israel on Sept. 9–10, 1993.

Second: The PNC authorizes the Legal Committee to draft a new

charter to be presented at the first meeting to be held by the Central Council.

On April 24, 1996, the Palestinian National Council, convening in Gaza, voted 504 to 54, with 14 abstentions, as follows:

- ① "The Palestinian National Charter is hereby amended by canceling the articles that are contrary to the letters exchanged between the P.L.O. and the Government of Israel 9-10 September 1993.
- ② Assigns its legal committee with the task of redrafting the Palestinian National Charter in order to present it to the first session of the Palestinian central council." (24/04/96)

1964年に「民族憲章」は、エルサレムに於ける第1回パレスチナ民族評議会(PNC)で採択されて来た。その後1968年に改定を行い、PLOの位置、武装闘争の戦略を規定して来た。シオニズム・イスラエルに対するパレスチナ全土解放の為のパレスチナ憲法である。これを改定する事が可能なのか？憲章全体として不可分であり「オスロ合意」に反する部分を区分けは出来ない。「パレスチナ民族憲章」の維持をPFLPたち左派は求めている

る。PNC会議に出席する為、エジプト、ヨルダンから私の友人たちも被占領地へ向かった。今や、パレスチナは分断された自治の飛地になり、PNCへの正当な参加さえイスラエルの許可を必要とする中で、参加するのには辛い選択である。しかも絶対多数でイスラエル「破壊」条項が破棄されようとする中に、反対する為に参加するのだ。67年以降、祖国で開催される初のPNCで、その民族憲章の在否を問う事になったのである。

「パレスチナ民族憲章」は、歴史的に血と汗で書かれて来た文書であり、各条項は連関し合っている。どの条項をとっても不可分で、中心にあるイスラエル・シオニズム規定と全土解放を取り除くと整合性も取れないものになると私は考えて来た。これを「憲章」としてそのまま残し、パレスチナ建国の憲章は、「新憲章」として作り上げて、あえてイスラエル・シオニズムについては触れないようなものを作るべきでは無いか、と考えていた。シオニズムが敵である事には変わりはないのである。「憲章」の為の小委員会が幾つか設けられてPNCに提出されるとしていたが、結局論争は収まっていない。

PFLP代議員、DFLP代議員、独立無所属メンバーが改訂反対を訴えた。アブドルシャフィも改訂反対を訴えた。しかし、発言中にアラファトが遮って、自説を述べて発言を封じてしまった。アラファトは「パレスチナ国家を建設する第一歩を既に歩んでいる。決意を固めて欲しい。我々は、イスラエルの支配の下に過ごすのか？それともパレスチナ国家建設に向かうのか？どうなんだ？！」と代議員たちに迫った。こういう論理のすり替えはアラファトが得意とするところだ。「オスロ合意」こそ、イスラエルの支配下に過ごす事ではないのか？

4月24日、第21回パレスチナ民族評議会(PNC)は「93年9月のPLOとイスラエルの相互承認文書と矛盾する部分を、すべて廃棄し憲章を改定する」と言う一文を含む決議文を賛成504、反対54、棄権14で採択した。この決議では、「破壊条項」から「敵視条項」まで破棄か、曖昧なままである。ファタハの友人まで、シオニズムが敵であり闘う権利は失っていないと私に述べていた。そして今後、PNCの法制委員会が半年以内に「新憲章」草案をまとめ、パレスチナ中央評議会(PCC)に計る事が決定された。

この決定は、「イスラエル破壊条項破棄」又は「イスラエル敵視条項破棄」と表現されている。日本政府外務省は「敵視条項」としている。厳密に言うならば「イスラエルを国として認めない全土解放は取り止めて、二国家共存を選んで相互承認した」のが「オスロ合意」であり、シオニズム思想やその行動を、敵視したり批判する事は当然で、その事まで封じられる謂れは無いのである。それ故に「破壊条項」がより正しいと言える。

アラファト「9月9日書簡」(93年)は、敵に「友好」を求め過ぎているものであったと言える。この第21回PNC決議によって、PLOは全パレスチナ代表として武装解放闘争を司る役割から、全パレスチナ人民を統合する政治機関としての位置に転換した事をPNCとして確認したと言えるものであった。「PLO」は、「パレスチナ人の唯一合法的代表」という規定は、変わっていない。何故なら、自治区は全パレスチナ人600余万人の3分の1が居住する将来のパレスチナ国の領土であるが、それ以上ではない。より多くのパレスチナ人は、自治区、パレスチナ自治政府(PA)では無く、PLOの下に統合されている。しかし、全パレスチナの唯一合法的代表PLOの議長である事と自治区の自治政府(PA)大統領職を、ア

アラファトが兼任する事によってPLOは益々形骸化されざるを得ない。

PLOには、「オスロ合意」に反対して来たパレスチナ民族救済戦線、PFLP、DFLPたち左派の反対派がおり、自治区にはPLOの「民族憲章」(に左右されず、独自の「憲章」(Hamas Covenant (Hamas Charter) /the Covenant of the Islamic Resistance Movement/originally issued on 18 August 1988) を持つハマースの反シオニズム・反イスラエル活動があり、全土解放戦略は終わっていない。こうした勢力は、今後はむしろ米国・イスラエルと共に進む道を選択したアラファト指導部と対決せざるを得ない。その分アラファト派は反占領解放闘争に対する抑圧機関としての枠割を負わされるのである。96年5月、総選挙後のパレスチナ立法評議会(PLC)の承認を経て、正式な内閣が発足した。



Salute of Guard of Honor in the Occasion of Visit of H.E. Mr. Shinzo Abe, Prime Minister of Japan to

Palestine, May 1st, 2018, Ramallah

Consular Office of Japan in Gaza July 1998

Representative Office of Japan to Palestine Ramallah 2007—

この時期、経済的困難から縮小を余儀なくされていたPLO代表部「が各国に開設されて行く。日本政府は、98年7月「日本政府代表事務所」をガザに開設して行く。しかし、PLO日本代表部の再開は、03年9月になってからである。

 **目次** <http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-mokuji.pdf>

 **第3章** <http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-ls3.pdf>